

「(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画(案)」にお寄せいただいた御意見等と郡山市の考え方

受付番号	御意見	郡山市の考え方
1	<p>「こおりやまアーカイブ」に対して一般の市民が興味・関心を持ち、施設へ訪れたいと思うような公開の仕組みや利活用の仕方についてどのように検討しているのかぜひ知りたい。</p>	<p>①【こおりやまアーカイブについて】</p> <p>「こおりやまアーカイブ」については、内閣府の「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」に基づき、歴史資料等のデジタル化を推進し、市民の皆様の研究活動を促進するとともに、二次的利用による経済活動の活性化に寄与することも重要であると考えております</p> <p>また、本施設内での閲覧ができるだけでなく、市内の関連施設での検索や閲覧、さらには街歩き等で現地にて見れるようにウェブサイト上やスマートフォンアプリ等での公開を検討しております。</p> <p>より多くの方々が「歴史・文化遺産」に興味・関心を持ち、本施設へ訪れたいと思っていただけるような公開の仕組み、利活用のあり方について、来年度実施予定の設計業務の中で詳細を検討して参ります。</p>
2	<p>郡山市歴史情報・公文書館建設について2020年度から整備が進められるようであるが、今緊急に必要な施設かどうかの検討を求める。</p> <p>郡山市は、子育て支援の充実をうたいながら子どもやDV被害者の入居施設である母子寮(児童福祉法に基づく施設)を事実上廃止とし、将来的に設置が望ましいとしながらも具体的な設置の計画は全く立てていない。教育や地域連携、住みやすい地域社会の形成をすすめるには、まず誰もが安心・安全に暮らすことの出来る生活基盤の整備が先になされるべきではないだろうか。</p> <p>また、昨年の東日本台風によって被害を受けた市民や中小企業等への復</p>	<p>②【施設整備の必要性について】</p> <p>本施設の整備につきましては、2014年8月に実施した「歴史資料館耐震診断」において、東日本大震災級の大地震に耐えることが困難との結果が出ていること、また、「郡山地方史研究団体連絡協議会」等の市民団体からの、歴史資料館の建替えを含む歴史資料の適正な保護・保存などの要望を踏まえ、2014年12月に「歴史資料保存整備検討委員会」を設置し、施設整備に向けた検討を始めるとともに、2016年7月設置の「(仮称) 公文書・歴史情報館基本構想に係る懇談会」において基本構想を策定し、2019年8月設置の「(仮称) 歴史情報・公文書館基本計画</p>

	<p>旧支援に加え、災害に強い河川や道路等の整備も喫緊の課題である。</p> <p>この様な状況の中、歴史情報・公文書館の整備を優先的に進めるのは市民感覚からすると大分かけ離れたもののように感じる。必要とされる施設の優先順位を再度検討されることを強く望む。</p>	<p>に係る懇談会」において、「基本理念」や「事業活動計画」、「展示計画」などを骨子とした「基本計画（案）」をまとめたところであります。</p> <p>特に、災害や戦争の記録を含む貴重な歴史資料や「市民共有の知的資源」である公文書を適正に保存・活用し、未来に継承できる環境を整えることで、「市民に対する説明責任」を果たし、「防災意識の高揚、災害に強いまちづくり」を推進することが重要であると考えております。</p> <p>本市といたしましては、歴史資料館の最低ランクの耐震性能や、収蔵環境の適正化及び文化財や災害記録等の散逸防止のための適正な保護・保存体制の整備、さらには、国や県の進める歴史資料等のデジタルアーカイブ化など、これら喫緊の課題等に対応する必要があると考えておりますことから、本施設の整備につきましては、2023 年度中の竣工を目指して参りたいと考えております。</p>
<p>3</p>	<p>「郡山の歴史を後世に伝承する」事が目的であれば、郡山市内には歴史を伝えるにふさわしい建物が十分にあると感じる。既存の建物はどれ位の認知度があり、どれ位の来場者があるのか？そこは学校教育にどれだけ生かされているのか？広く市民に知れ渡っているとは思えない。「歴史ある郡山」と花火を打ち上げてもその花火に気付いている市民はどれだけいるのか？</p> <p>文化的レベルの向上はもちろん必要な事と思うが、今生活者はかなり疲弊していると思う。台風被害やコロナウイルス騒動と次から次へと苦難は続いている。普通に生活していた人でさえその手当も満足にできていないと感じる。まして「障がい」を抱えた人、その家族、老老家庭など本当に手当が必要な人たちが沢山います。</p> <p>今こそ、「人に優しい郡山、福祉のまち郡山」として「郡山市歴史情報・公文書館」を建設できるだけの予算があるのであれば是非、「郡山市民全体の幸福度」を上げる為に使用して欲しい。今、郡山市民が求めている</p>	<p>③【既存施設の利用状況について】</p> <p>歴史資料館については、平成 30 年度は 4,997 名の利用者があり、そのうち、学校教育の利用としては「郷土を学ぶ体験学習事業」として小学校 8 校計 206 名、姉妹都市である鳥取市の小学生交流事業として 21 名に利用いただいております。</p> <p>また、出前講座として小学校 2 校計 107 名に対し、「歴史資料館の活用と郡山の歴史」について講演を行っております。</p> <p>歴史資料館は、原始・古代から現代までの歴史や郷土を学ぶ上で重要な役割を果たす施設であります。築 60 年が経過し、老朽化が進むとともに、資料の保管状況、耐震性、バリアフリー、常設展示の固定化など、多くの課題を抱えていることから、本施設の建設によりこれらの課題解決を図り、より多くの方々に利用いただけるよう整備を進めて参りたいと考えております。</p>

	<p>るものは話題ではありません。公的扶助の実施です。</p> <p>一部の人しか知らない、一部の人だけが恩恵を受ける行政の行使ではないと思う。こんな今だからこそ行政が旗振りをする事の真価が問われると思う。今一度討議の場を再開すべき。意味ある税金血税の使い方を検討してください。</p>	<p>④【施設整備の必要性について】</p> <p>上記②に同じ</p>
4	<p>郡山市歴史情報・公文書館について、計画、立地、交通アクセス等よく検討され、大変期待している。</p> <p>特に立体駐車場においては、現在不足している文化センター、中央公民館等の駐車も考慮し、中途半端に建設せず、大型バス駐車等先々を見据えた造りにしていただきたい。</p> <p>紙ベースでの現物保存も大切だが、これからの未来は、データ、AI、バーチャルリアリティー等駆使し、未来に向けた新しい発想で計画してほしい。</p> <p>公文書館機能、博物館機能、埋蔵文化財機能を集約できることは素晴らしいが、逆に管理や運営は大変だと考えられる。より効率よく、かつ間違いなく正しく運営、維持する施策を行っていただきたい。</p>	<p>⑤【駐車場の整備について】</p> <p>駐車場の整備については、本施設を整備することにより、集客性の向上が見込まれますことから、市民の皆様の要望を踏まえ、麓山地区の景観や周辺環境に配慮しながら、最適な駐車台数が確保できるよう、来年度実施予定の設計業務の中で詳細を検討して参ります。</p> <p>⑥【ICT（情報通信技術）の活用について】</p> <p>ICTの活用については、国が博物館・美術館等のデジタルアーカイブ構築推進の方針を示していること、また、本市においても「郡山市デジタル市役所推進計画 2018～2021」を策定し、「ICTで情報の見える化・地域情報化」を掲げていることから、本施設においても、ICTの活用について来年度実施予定の設計業務の中で詳細を検討して参ります。</p> <p>⑦【管理・運営のあり方について】</p> <p>管理・運営のあり方については、専門職員の適切な配置を図るとともに、来年度実施予定の設計業務の中でより効率的な運営、維持のあり方について検討して参ります。</p>
5	<p>台風被害の爪痕も残る中、そしてもともと需要のない歴史資料館にこのような多大な費用をかけるのは非常に不自然で、適さないと思う。</p> <p>母子家庭支援、防災など救済が急務なところ、優先すべきところはもっとたくさんあると思うので、ここに資金をもっていかないでほしい。</p>	<p>⑧【施設整備の必要性について】</p> <p>上記②に同じ</p>

6	<p>麓山に新たなる文化施設「歴史情報公文書館」を誕生させる設立企画、喜ばしく思う。提案的な意見を3点述べます。</p> <p>①国立公文書館の資料の開示とその資料情報収録方法を採用すべきである。図書館ではコピーが主流だが、国立公文書館では原則デジカメでの情報収録となっている。</p> <p>②麓山（歴史情報・公文書館）をハブとして、地域公民館等からも資料検索と開示が可能になるシステムの構築すべきである。中央の麓山と繋ぐクライアントを東西南北に配置して活用できるようにしてはどうか。</p> <p>③「郡山市は歴史を大切にし、重視する街」であることを積極的且つ活発な広報を繰り返すべきである。郡山市は考古学から近現代までの資料が豊富に揃っているため、遺物や遺跡、偉人たちの足跡も迎れる。</p>	<p>⑨【資料の公開等のあり方について】</p> <p>資料の公開等のあり方については、「第1回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム」において、国立公文書館加藤丈夫館長をお招きし、国立公文書館の事例等を御紹介いただいたところでもあります。また、2019年8月に設置した「(仮称)歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会」において、国立公文書館首席公文書専門官から施設整備のあり方等について御意見をいただいたところでもあります。御提案いただいた内容については、来年度実施予定の設計業務の中で詳細を検討して参ります。</p> <p>⑩【資料検索のあり方について】</p> <p>資料検索のあり方については、「郡山市デジタル市役所推進計画2018～2021」が掲げる「ICTで情報の見える化・地域情報化」推進の観点から、来年度実施予定の設計業務の中で詳細を検討して参ります。</p> <p>⑪【積極的な広報活動について】</p> <p>積極的な広報活動については、「こおりやま歴史・文化遺産フォーラム」や「ワークショップ」を開催するなど、本市の「歴史・文化遺産」や、本施設の整備について周知を図ってきたところでもあります。今後も継続して「こおりやま歴史・文化遺産フォーラム」を開催する予定であり、積極的な広報活動について努めて参ります。</p>
7	<p>郡山市の歴史を未来に語り継いでいくことは非常に重要であると思う。それと同時に、郡山市の10年後、50年後、100年後はどんな街になっていくのか、どんな街にしていきたいのかを発信することもこの施設のミッションにしていきたい。</p> <p>例えば、360°パノラマスクリーンで未来の郡山広域圏都市のイメージを3D動画で上映するなど、それを見れば誰もが郡山市にずっと住んで</p>	<p>⑫【施設の事業展開について】</p> <p>本施設は、基本理念として、「過去と未来(あす)をつなぎ、郷土への誇りを育む「知の結節点」となる拠点施設」を掲げております。また、「あすまちこおりやま(郡山市まちづくり基本指針)」の大綱Ⅱ「交流・観光の未来」で掲げる「人が交流し、明るい声が聞こえるまち」、「国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち」、「たくさんの人が</p>

	<p>いたい、もしくは郡山に住んでみたいと思ってもらえるようなコンテンツを盛り込んでどうか。</p> <p>また、単なる資料館としての機能だけではなく、カフェや交流スペース、コワーキングスペースなどのような多様な人々が気軽に集える場所にしてほしい。</p>	<p>「また来たい」、「住んでみたい」と思えるまち」の施策推進を目指しておりますことから、御提案いただいた内容については、来年度実施予定の設計業務の中で検討して参りたいと考えております。</p> <p>⑬【多様な方々が気軽に集える場所について】</p> <p>本施設は、本市の「立地適正化計画」に基づき、都市機能の集約・充実を図り、多様な人々の交流と活発な都市活動の場を創出することを目的の一つとしております。また、中央図書館と中央公民館を結ぶ立地を活かし、人々が集い交流し、賑わいを創出する場の整備を進めることとしております。</p> <p>このことから、多御提案いただいた内容については、本来の施設利用目的に沿って、プラスとなる機能としての視点で、来年度実施予定の設計業務の中で検討して参りたいと考えております。</p>
8	<p>図書館の隣の場所に設置は反対。麓山、図書館、文化センター、さんかくプラザ付近は駐車場がなく、とても利用しづらい。車を停める所がないなら、行かなくなる。</p> <p>そこに新しい建物は必要ないです。場所が問題だと思えます。</p> <p>郡山は広いのですから、西田町に建てたらどうですか？</p>	<p>⑭【駐車場の整備について】</p> <p>上記⑤に同じ</p> <p>⑮【施設の立地について】</p> <p>本施設の立地については、2014年12月「歴史資料保存整備検討委員会」を設置し、「建設予定地は『本市都市計画マスタープラン 2015』において『歴史と緑の生活文化軸』と規定した中央図書館、公会堂、麓山公園等の公共施設が存在する麓山地区が相応しい」との提言を含めた報告書を2015年11月に頂いたところであります。</p> <p>また、2016年7月に設置した「(仮称)公文書・歴史情報館基本構想に係る懇談会」におきましても、麓山地区への施設建設についての賛同を頂いたところであります。</p> <p>さらに、具体的な建設場所について、庁内の連絡会議において協議を行</p>

		<p>うとともに、2019年8月に設置した「(仮称) 歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会」における、「地域の歴史研究者」や「博物館関係者」「建築・まちづくり関係者」等の10名の有識者の皆様、また、2019年11月に開催した、計画策定に向けた「市民ワークショップ」における市民の皆様のご意見を踏まえながら、検討を重ね、中央図書館西側駐車場を候補地としたものであります。</p> <p>この候補地は、中央図書館や公会堂など、既存の文化・教育施設との相乗効果が期待され、市民の皆様はもとより、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の皆様のアクセスも良好でありますことから、今後もこの方針により整備を進めて参る考えであります。</p>
9	<p>歴史情報・公文書館建設については特に異論はありませんが、建設予定地について再考をお願いしたい。</p> <p>文化通りを上がると広がって見える麓山の美しい景観を建物で埋めてほしくない。他の地域に移設が困難であるならば現在ある場所をそのまま生かして使うことはできないか。公会堂の雰囲気に合わせてレトロな歴史資料館なら素敵だと思う。</p> <p>資料の「あすまち会議」で意見が出されているように、コミュニティースペースやカフェスペース等が図面上には見当たらない。ただの会議室のような広間だけなら中央公民館で十分足りている。</p> <p>公会堂前に、レトロな洋館。1階にはテラス付きのカフェ。上に歴史資料館。図書館前の駐車場は綺麗に整備をして、奥に立体駐車場…のような計画なら喜んで賛同する。</p> <p>また、立体駐車場だが、駐車台数(現在319台→400台程度)とこのことで、現在より81台増えるだけでは、需要が全く賅えないと思う。図書館を含めこれだけの施設が集まっている場所。文化センターは大ホールだけで2,000人収容、中央公民館も多目的ホールだけで500人収容。ざ</p>	<p>⑩【施設の立地について】 上記⑨に同じ</p> <p>⑪【駐車場の整備について】 上記⑤に同じ</p> <p>⑫【多様な方々が気軽に集える場所について】 上記⑬に同じ</p>

	<p>っと数えただけでも今回の 400 台の駐車場では全く足りないのは一目瞭然。この場所の駐車場は、たくさんの市民が希望している。公共交通機関と併用しても、800~1,000 台程度は確保したいところ。中途半端な建物はもうやめてほしい。</p> <p>古き良きものに触れることができる教養の場、世代間交流のできるコミュニティの場、麓山の杜の自然あふれるこの場所の景観を損なわずに、子どもからお年寄りまで市民が気軽に集えるコミュニティスペースを是非作っていただければと思う。</p>	
10	<p>郡山市歴史情報・公文書館基本計画（案）は、白紙撤回すべき。</p> <p>郡山市立美術館があるのだから、美術館内に郡山市歴史情報・公文書を常設すべき。</p> <p>わざわざ 30 億円以上も、国県市町村の税金を使って建てるべきではない。</p> <p>「箱物」より、今やらなければならない事は、原発事故や台風・水害による市民の暮らし、健康、経済の立て直しであり、ライフラインの整備。手遅れになる前に、特に上下水道の整備は後手後手になっている。鉛の水道管も未だある。</p> <p>郡山市の歴史・公文書を残し展示するのは郡山市立美術館が最適であり、とても良い空間であると考えます。</p> <p>この案件は中止にし、子育てにより良い、また、体の不自由な方々が住んでみたい、暮らしやすい郡山市を目指してください。一部の人間にのみ、一時的に恩恵が集中すべきではありません。</p>	<p>⑱【施設整備の必要性について】 上記⑳に同じ</p> <p>⑳【市立美術館の活用について】 市立美術館の利用については、「郡山市立美術館条例」第 1 条において、「市民の美術に関する知識と教養の向上を図り、文化の発展に寄与するため、美術館を設置する。」と規定しております。</p> <p>また、第 4 条において、美術館の事業について「美術品その他美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。」等を規定しておりますことから、歴史的公文書等をはじめとする歴史資料を美術館内に常設することは適切ではないと考えております。</p>